

令和4年第2回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和4年7月29日

東濃西部広域行政事務組合議会

令和4年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和4年7月29日（金曜日）午前10時00分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 選第 1 号 副議長の選挙
- 第 5 認第 1 号 令和3年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 2 号 令和3年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 3 号 令和3年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 4 号 令和3年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 5 号 令和3年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 認第 6 号 令和3年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 11 認第 7 号 令和3年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 12 議第 1 号 東濃西部広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正するについて
- 第 13 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議員	石田 浩司
2 番	多治見市議会議員	三輪 寿子
3 番	多治見市議会議員	片山 竜美
4 番	瑞浪市議会議員	熊谷 隆男
5 番	瑞浪市議会議員	舘林 辰郎
6 番	瑞浪市議会議員	♯ 正之
7 番	土岐市議会議員	水野 哲男
8 番	土岐市議会議員	水石 玲子
9 番	土岐市議会議員	後藤 正樹

執行部の出席者（11名）

管理者	多治見市長	古川	雅典
副管理者	瑞浪市長	水野	光二
副管理者	土岐市長	加藤	淳司（欠席）
参事	多治見市副市長	佐藤	喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	伊藤	香代
事務局長		大前	健史
総務企画課係長		榎岡	真弓子
総務企画課主査		遠山	寛之（欠席）
総務企画課		深萱	美智子
総務企画課		田中	恵子
東濃看護専門学校事務長		中山	栄幸
東濃看護専門学校教務主任		清水	そのみ
東濃西部少年センター所長		今井	宏明

午前10時00分開会

議長（水野 哲男） それではこれより、令和4年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

最初に改選によりまして、新たに議員に当選されました諸君を紹介いたします。

多治見市議会において組合議員に当選されました三輪寿子君を紹介いたします。

2番（三輪 寿子） よろしくお願ひします。

議長（水野 哲男） 同じく、多治見市議会において、組合議員に当選されました片山竜美君を紹介いたします。

3番（片山 竜美） よろしくお願ひします。

議長（水野 哲男） 続きまして、瑞浪市議会において、組合議員に当選されました、熊谷隆男君をご紹介いたします。

4番（熊谷 隆男） よろしくお願ひします。

議長（水野 哲男） 同じく、瑞浪市議会において組合議員に当選されました、 ρ 正之君をご紹介いたします。

6番（ ρ 正之） よろしくお願ひします。

議長（水野 哲男） 最後に土岐市議会において組合議員に当選されました。水石玲子君をご紹介いたします。

8番（水石 玲子） よろしくお願ひします。

議長（水野 哲男） 以上をもちまして組合議員の紹介とさせていただきます。

それでは、日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定をいたします。

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番、三輪寿子君。3番、片山竜美君の両君を指名いたします。

それでは次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日と定めたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

それではご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に日程第4選第1号「副議長の選挙」を議題といたします。

本案は加藤輔之副議長が、本年2月22日、瑞浪市議会議長を退任されたため、組合規約第5条第2項の規定により、組合議員の職を失われ、副議長が欠員となっておりますので、地方自治法第103条の規定により、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

本選挙は指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(全 員 異 議 な し)

はい。ご異議なしと認めます。

よって本選挙は指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することに決しました。

それでは、副議長に瑞浪市議会議長熊谷隆男君を指名いたします。

熊谷隆男君を当選人とすることにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

全員ご異議なしと認めます。

よって、熊谷隆男君が副議長に当選いたしました。

会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

ここで、副議長のご挨拶をいただきます。

よろしく申し上げます。

副 議 長(熊谷 隆男)ただいま議長の推選をいただき、皆様のご承認をいただきました、熊谷隆男です。

議長を補佐し、円滑な議会ができるよう努める所存です。

よろしく申し上げます。

議 長(水野 哲男)ありがとうございました。

それでは以上をもちまして組合議員の体制が整いましたので、管理者の挨拶をいただきます。

管理者、多治見市長古川雅典君。

管 理 者(古川 雅典)皆さん、おはようございます。

県内のみならず、3市におきましてもコロナの第7波、各市は大変な状況になっております。

特に、業務継続ということで、1日も止めることが出来ないごみの収集、あるいは救急、そして保育園の業務、こういったところについては、特に3市の市長は、相当緊張感を持って行っております。

救急等において、最悪な状況になったときには、相互に協力をし合う。

このような協定をいち早く結びながら、何とかこの新型コロナウイルス第7波を乗り越えようと努力しております。

しかし県内の中でも地理的には、名古屋への通勤及び、学校は休暇中ですが通学等が圧倒的に多い地域ですので、名古屋がこれだけ拡大をすると、一気に、それが伝染をする。

このような状況でございます。

今回は久しぶりに、瑞浪の熊谷議長から一般質問をいただいております。

新型コロナウイルスにおいても、力を合わせて、3市が乗り越えていこう。

こういうような、覚悟というか、腹づもりは常に、3市の市長は連絡を取り合っております。

よろしくお願いを申し上げます。

それでは本日の会議に提出をさせていただき議案につきましては、一般会計及び特別会計の6つの事業の決算の認定、条例改正が1件、一般質問が1件となっております。

決算認定について概要のみ、ご報告を申し上げます。

7事業の全ての会計を合わせまして、収入済額は、2億9,121万円余、支出済額は2億7,603万円余、差引き1,517万円余の剰余金が発生しております。

詳細につきましては、事務局長から説明をさせていただきます。

以上で私の挨拶を終わります。

議長（水野 哲男）ありがとうございました。それでは、日程第5認第1号「令和3年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定」についてから、日程第11認第7号「令和3年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定」についてまでを、一括議題といたします。

本件について、執行部より説明を求めます。

事務局長（大前 健史）はい。

議長（水野 哲男）事務局長、大前健史君。

事務局長（大前 健史）皆様おはようございます。

東濃西部広域行政事務組合事務局長の大前でございます。

それでは私から、令和3年度決算につきまして、認第1号から第7号までを一括で説明させていただきます。

説明につきましては、お手元の4号冊成果報告書を中心に進めさせていただきます。

初めに、4号冊成果報告書の15ページをご覧ください。

こちら7つの会計の歳入歳出総額でございます。

歳入予算の総額は、2億9,239万9,000円に対し決算額は2億9,121万円余でございます。

歳出予算の総額は、2億9,239万9,000円に対し決算額は2億7,603万円余でございます。

歳入歳出差額は、1,517万9,000円余で、翌年度に繰越しを行います。

歳出ですが、令和2年度と比較し、640万円ほどの増額となっております。

大きな増減のあった会計について説明をいたします。

ふるさと活性化基金特別会計で1,400万円程度の増額となっておりますが、こちらは、国際陶磁器フェスティバルへの補助金等があり増額となったものでございます。

続いて医師確保奨学資金等貸付事業特別会計で2,100万円程度の増額となっております。

こちらは、主に被貸付者からの償還金があり、それを各市へ還付したためでございます。

一方、東濃看護専門学校事業特別会計では2,700万円ほど減少しております。

この理由は、令和2年度に学生の教室や実習室等の冷暖房のボイラーの更新費用が2,700万円強かかっておりました。

これがなくなったため、令和2年度との比較で減少となりました。

それでは順次会計ごとに説明をさせていただきます。

一般会計でございます。

資料4の1ページをご覧ください。

主な歳入です。

3市からの負担金と、畜犬の登録手数料です。

手数料については畜犬の登録手数料と狂犬病の注射済票の交付手数料が主なものです。

次に主な歳出でございます。

議会費及び総務費については、議会議員報酬をはじめ、議会開催の経費、監査委員の経費、事務局職員の人件費等となります。

2ページは衛生費でございます。

衛生費は畜犬登録事務にかかる費用でございます。

主に会計年度任用職員の人件費、また交付金として、3市で行う集合注射への事務協力交付金でございます。

ここで畜犬事業につきまして補足をさせていただきます。

22、23ページをお開きください。

畜犬の鑑札交付及び、狂犬病予防注射済票交付の状況について記載がございます。

畜犬の登録数の4か年の推移が、22ページにございます。

こちらは見ていただくとお分かりのとおり、減少傾向が続いているところです。

令和3年度の登録件数は1万1,453件でした。

23ページに接種率が出ております。

狂犬病予防注射の接種率でございますが、令和3年度末で84%強でした。

こちらは全国平均及び、県内平均よりも高い数字となっております。

続きまして東濃西部ふるさと活性化基金特別会計について説明をいたします。

4ページへお戻りください。

主な歳入でございます。

基金運用による利子等の収入が1,372万円余でございます。

基金繰入金は1,303万8,000円でございます。

こちらにございます県補助金200万円でございますが、これは昨年度に日・英・中国語版の美濃焼PRパンフレット作成に対し交付されたものです。

5ページをお進みください。

歳出でございます。

総務費の委託料として3市職員向け研修の費用136万円余を支出しております。

また観光の振興策として、FMP i P i放送で、毎月1回の観光情報発信で70万円余でございます。

日・英・中国語版の美濃焼PRパンフレットを400万円余で作成をしております。

こちらにつきましては今年度、各市で配布を始めているところでございます。

また、国際陶磁器フェスティバル美濃への補助金として1,500万円、昨年度3月に、瑞浪市で開催されましたセラミックバレー・クラフト・キャンプ、こちらへの補助金として300万円を支出しています。

次に東濃看護専門学校事業の特別会計について説明をいたします。

6ページをご覧ください。

主な歳入です。

3市からの負担金6,563万8,000円です。

授業料入学金を合わせた使用料全体として、3,229万4,000円です。

その他入学試験料等の衛生手数料、教材実習費、施設整備協力金、合わせて1,233万円余でした。

7ページです。

主な歳出です。

報酬につきましては会計年度任用職員の1名分と、運営協議会の委員報酬、合わせて224万円余です。

給料職員手当等は、一般職1名と10名の教員、計11名の人件費です。

8ページです。

委託料として、施設の清掃、警備、空調設備点検などを実施しております。

また負担金につきましては職員の研修参加負担金、実習経費等に支出をしております。

ここで看護学校の学生の状況について補足をさせていただきます。

26ページをお開きください。

看護学校の在学生の推移でございます。

定員120名に対し、近年は100名を割っている状況が続いております。

なお、令和3年度は85名でございました。

うち、圏域外の勤務者割合は6割です。

なお、令和4年度の学生数は77名となっております。

一方卒業生の圏域内の就業は、令和3年度は60.7%でした。

27ページお進みください。

新入生の状況の推移でございます。

1学年定員は40名でございますが、平成25年度以降、定員を割っている状況です。

令和3年度は30名と若干の増加となっております。

こちらは、令和6年度末の閉校を控え、積極的に近隣の准看護学校や、医療施設等に声かけを行った結果でございます。

なお令和4年度新入生につきましては、閉校に向けた最後の入学生ということになりまして、人数は20名となっております。

29ページをご覧ください。

令和3年度卒業生の状況でございます。

国家試験は28名が受験し、25名が合格という結果となりました。

次に東濃西部少年センター事業特別会計について説明をいたします。

9ページへお戻りください。

主な歳入です。

3市からの負担金で1,366万円余でございます。

主な歳出は、所長ほか2名の会計年度任用職員の人件費で900万円ほど、旅費は、指導員の巡回指導の費用弁償として140万円を支出しております。

需用費につきましては、指導員の備品や啓発用の消耗品を購入しています。

ここで少年センター事業につきまして補足をさせていただきます。

31ページをご覧ください。

東濃西部少年センターの活動状況です。

5年分の推移が掲載していますが、令和2年度から令和3年度は、コロナ禍の影響で、少年指導員の活動を一時自粛していた時期がございました。

そのため活動日数や活動回数とも例年に比べて減少した状況となっております。

指導状況としては、令和3年度は24件でした。

32ページをご覧ください。

相談活動状況の推移でございます。

令和2年度までは減少基調でございましたが、昨年度は所長が代われ、相談業務を親世代にも広げる、相談ではなく報告や軽いお話でもいいというような形で、相談のハード

ルを下げたこともありまして、相談件数が過去5年で最大となったところでございます。
次に医師確保奨学資金等貸付事業について説明をいたします。

11 ページへお戻りください。

主な歳入でございます。

各市からの負担金 4,480 万円、諸収入は主に貸付金の償還によるもので、1,728 万円余
でございました。

主な歳出でございます。

貸付金は 4,440 万円。

なお、昨年度の被貸付者数は 18 名です。

償還金・利子及び割引料は、償還金を土岐市と中津川市へ返還したものです。

貸付の状況について補足をさせていただきます。

33 ページと 34 ページをお開きください。

こちらが、令和 4 年 4 月段階での被貸付者の状況です。

今までこの制度の決定者数は、65 名でございます。

34 ページは制度離脱による免除及び償還者の掲載でございます。

償還金の免除について、現在勤務期間を満了した者はまだいません。

令和 4 年 9 月に 1 名、期間満了による償還免除者が予定されています。

また 33 ページに指定病院欄へ丸がついている方がいますが、この丸印は現在指定医療機
関で勤務や研修を受けているものでございます。

次に看護師修学資金貸付事業特別会計について説明をいたします。

12 ページをご覧ください。

主な歳入でございます。

3 市からの負担金 815 万 4,000 円。

令和 3 年度は被貸付者 6 名からの償還金 381 万円がございました。

続いて歳出でございます。

被貸付者 37 名に対する貸付金で 1,080 万円。

被貸付者からの返還に係る 3 市への返還金が 381 万円、県への返還金は 62 万 9,000 円
でございました。

ここで貸付けの状況について補足をさせていただきます。

35 ページをお開きください。

令和 3 年度の貸付対象の学生は 3 月 31 日現在 30 名でございます。

36 ページをご覧ください。

2 番、被貸付者のうち償還免除期間満了になるまで勤務している人の数一覧でございま
す。

現在 38 名がいらっしゃいます。

償還免除に必要な期間が満了した方が 51 名でございます。

年度別の貸付け決定状況でございます。

令和 3 年度申込み者は 11 名でございました。

なお今年度につきましては 13 名がこの制度を利用しております。

次に消費生活相談事業特別会計について説明をいたします。

13 ページをご覧ください。

主な歳入の内訳でございます。

3 市負担金 416 万 7,000 円。

岐阜県からの補助金 318 万 5,000 円余。

ふるさと活性化基金特別会計からの繰入金が 233 万 8,000 円余でございました。
歳出の主な内訳でございます。

会計年度任用職員 3 名の人件費、913 万円程度でございます。

ここで消費生活相談の状況について補足をさせていただきます。

37 ページをご覧ください。

平成 30 年度から令和 3 年度の消費生活相談事業の実績を記載しております。

令和 3 年度につきましては、これまでと比べて件数は減っております。

この理由といたしましては、コロナ禍が続く中で、相談内容がパターン化することで、
処理にかかる回数が減ったということでございます。

相談内容別の件数については、軒並み減少してはおりますが、訪問販売に関する相談の
みが前年度から増加している状況でございます。

訪問販売といいますのは、例えば屋根のリフォーム契約や、固定電話等の通信事務の事
例等が目立つというようなところでございます。

また当事業におきましては、主に高齢者や児童を対象に相談員による寸劇、こちらでお
買物講座やお小遣い講座を通じて、消費トラブル防止や、お金の使い方についての講座を
開催しております。

令和 3 年度も出前講座の案内パンフレットを作成して各市の担当を通じて配布をしてお
るところでございます。

出前講座は令和 3 年度に 20 件、延べ 370 人に実施をしておるところでございます。

続きまして基金の状況について説明をいたします。

18 ページをお開きください。

看護学校財政調整基金の増額は決算での剰余金や定期、預金利息の積立でございます。

ふるさと活性化基金は、減額がありますのは国際陶磁器フェスティバルの補助財源とし
ての取崩しがございました。

増額分については利息収入の剰余分の積立でございます。

19 ページに各基金の運用状況が一覧として掲載をしてございます。

それではここで決算審査について説明をいたします。

5 号冊の決算審査意見書につきましては、6 月 24 日に監査委員 2 名による決算審査が実
施され、提出されたものでございます。

特に是正すべき指摘事項はございませんでした。

監査委員からのご要望につきましては、7 ページに記載があるとおりでございます。

簡単ではございますが決算についての説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長（水野 哲男）それではこれより質疑を行います。

質疑は、1 会計ごとに区切って行います。

最初に、認第 1 号「令和 3 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定
について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑はないようですので次に、認第 2 号「令和 3 年度東濃西部ふ
るさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）それでは質疑がないようでございますので次に、認第 3 号「令和
3 年度東濃看護専門学事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）それでは質疑がないようですので次に、認第4号「令和3年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

3 番（片山 竜美）はい。

議 長（水野 哲男）3番、片山竜美君。

3 番（片山 竜美）日々の活動、本当にありがとうございます。

二つほど質問させていただきます。

一つ目です、センターだよりと月だよりを出していただいているのですが、いつも拝見させていただいて、よく活動がわかって大変素晴らしいと思うのですが、今年から僕の記憶だとフォントが変わったと思うのですがこの理由を教えてください。

議 長（水野 哲男）東濃西部少年センター所長、今井宏明君。

所 長（今井 宏明）お答えいたします。

月だよりは毎月、センターだよりは私が年に3回の予定で出しておりますが、月だよりについては、今年から担当者が新しく変わりまして、その関係で変わったものです。

議 長（水野 哲男）3番、片山竜美君。

3 番（片山 竜美）ありがとうございます。

要はUDフォントに変わったので、非常に見やすく、わかりやすく、しかも大きいフォントだったので、市のほうでも使ってくれというふうをお願いしたので、これ使っていてありがたいというふうに思って質問させていただきました。

それから今年度から、親からも、いろいろ話を聞いたり、相談件数のハードルを下げてということで大変いい取組だと思うんですけど、その成果や、具体的にどんな相談、親とのやりとりはどんなようにされてるか教えてください。

所長（今井 宏明）親とのことを含めてですが相談件数が昨年上がったということ。

先ほど局長からもありましたが、私は昨年赴任しまして、呼びかけキャッチフレーズが、「悩み事はありませんか、何でも聞きますよ」というキャッチフレーズでした。

ただ、私も、以前中学校現場にいましたので、子供たちに悩み事と言ってもなかなか言ってくれませんし保護者も言ってくれません。

それで、ハードルを下げるという言い方になるかわかりませんが、昨年度から、悩み事だけじゃなくて、もっとみんなが暮らす学校地域には、アピールしたいような、いいことがきっとあるだろう、そういったことも教えてほしいと。

そういうのを、マイナスでなくてポジティブに発信していきたいということで、去年キャッチフレーズを変えました。

「帰りたい家庭、通いたい学校、住みたい地域」。

家庭、学校、地域、この連携を大事にするということを少年センターとしてはモットーにして、それを呼びかけました。

私からもいろいろ出向かせていただいて、具体的には、特に高校生を対象にということを考えております。

小中学校は、そういった受皿がたくさんあるのですが、高校生または、16歳以上になるとなかなかない。

何とか20歳未満を対象とした受皿になりたいということで、公民館や地域へ回らしていただいて、こちらへ呼びかけをしてほしいということをやったりしております。

なお今年からは、相談事業を迎えるだけでなく出向いてということで、先ほど言いました新しいまた指導主任が来たので、公民館等に積極的に出向いて、そこで公民館長と交流して、相談をやっております。

母親等に関しては、各学校に親向けの文書を添えてパンフレットを送っています。

最後に、特に、教育委員会と連携し高校生の相談があれば、こちらへ回してほしいと、そんなふうにして広めております。

3 番(片山 竜美) 大変すばらしい取組でした。

その中から、ヤングケアラーなどへの、手が差し伸べるとかそういうふうになっていくといいなと思うんですが、ちょっと僕心配してるのは、今井先生や松澤先生だからできるというようなイメージがあるんです。

これを今後も引き継いでいくことになるとなかなか、大変な事業になるかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

所 長(今井 宏明) 私、今井と松澤は2人とも、校長を経てこちらで勤務をしておりますが、これについては、もちろん校長経験とか管理職経験といったような、そういう人とのつながりを大事にしながらというのはありますが、これがそういった役職じゃなくても、心配はないかというふうに思います。

3 番(片山 竜美) ありがとうございます。今井先生や松澤先生は大変お世話になった先生方なので、今後も大変期待しております。以上です。

議 長(水野 哲男) ほかに、質疑はございませんか。

(質 疑 な し)

議 長(水野 哲男) それでは次に、認第5号「令和3年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

(質 疑 な し)

議 長(水野 哲男) 質疑がないようですので次に、認第6号「令和3年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

(質 疑 な し)

議 長(水野 哲男) 質疑がないようですので次に、認第7号「令和3年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

3 番(片山 竜美) はい。

議 長(水野 哲男) 3番、片山竜美君。

3 番(片山 竜美) 消費生活のほうで大変にお世話になり、ありがとうございます。

今1番最後の資料の中で相談事業ということで非常にきめ細かくやっていただいております。

その中で実は新聞でちょっと目にしたのでですけど、SNSトラブルが20代で増えているというようなこともあったのですが、それについてはどのような把握をされているでしょうか、教えてください。

議 長(水野 哲男) 事務局長、大前健史君。

事務局長(大前 健史) SNSに関するトラブルもやはり消費生活相談の中で増えております。

今はネットでいろんなものを見てみると、その人の趣向に沿ったようなものが出てくるのですけれども、LINEですとか、割とオフィシャルなものの中でもそういった広告が入ってきます。

そういった中で、このコロナ禍で楽しんで稼げるみたいなものによく釣られる。

若い方ですとか、人生経験が浅い方などはちょっと引っかかることがあるのかなというところでございます。

こうした事例も相談員が付き添って、解決に導いております。

具体的に事業者との交渉等もさせていただく中で、少しでも返金してもらえるような取組をずっと続けております。

また今後もこういった事例があるということは、随時発信をしますので、トラブルが少しでも減るようにと努めてまいります。

3 番（片山 竜美）その項目というのは、表中のどの項目に入りますか。

事務局 長（大前 健史）通信販売に入ります。

3 番（片山 竜美）ありがとうございます。

今、局長が発信されるということを書いていましたが、具体的にどういう発信をされるか教えてください。

事務局 長（大前 健史）私ども情報発信手段は、3市の広報紙ですとか、3市がそれぞれ持っている電子掲示板みたいなところに、消費生活の情報提供をしておるところでございます。

また私どもの広域だよりも、定期的に載せておりますので、そういった中での周知啓発を図っていきたいと思っております。

3 番（片山 竜美）ありがとうございます。学習指導要領の中でも割とこういったことに対して気をつけようと、盛んに小中学高校でも行われるようになってきました。

逆に言うところから出向いて、例えば高校生にこんな事例があるよと講座を開いたりできていないか。

事務局 長（大前 健史）そういった周知啓発活動ですけれども、例えば夏休み、この時期ですと、学童のほうで金銭の使い方講座という小学生なんかを対象にかなりの数、何本もやらせていただいております。また高齢者とか身障者の方に向けて、そういったこともやらせていただいております。

先ほど片山議員の言われた高校生の部分なんですけれども、こちらはなかなか声がかからない。

私どもとしては門戸を開けておるんですけれども、多分高校の中でそういうこと行っているのではないかと思います。

周知徹底は努めてまいりたいと思っております。

3 番（片山 竜美）ぜひよろしくをお願いします。

議 長（水野 哲男）ほかに質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）それでは質疑がないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（水野 哲男）それでは討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、認第1号「令和3年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決しました。

次に、認第2号「令和3年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決しました。

次に、認第3号「令和3年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は認定することに決しました。

次に、認第4号「令和3年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は認定することに決しました。

次に、認第5号「令和3年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は認定することに決しました。

次に、認第6号「令和3年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は認定することに決しました。

次に、認第7号「令和3年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は認定することに決しました。

それでは、日程第12議第1号「東濃西部広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正するについて」を議題といたします。

本案について執行部より説明を求めます。

事務局 長（大前 健史）それでは議第1号「東濃西部広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正するについて」説明をいたします。

こちらですね、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が国で制定されました。

本条例内にて、独立行政法人の引用法令として、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律があったのですが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により廃止されてしまいました。

そのため、個人情報の保護に関する法律に改正するものでございます。

国の法改正に伴い、引用法律を変更するものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長（水野 哲男）それではこれより質疑を行います。

議第1号「東濃西部広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正するについて」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑はないようですので、質疑を終結いたします。
それでは、討論を行います。
討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（水野 哲男）それでは討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。
これより、採決を行います。

議第1号「東濃西部広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正するについて」は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

それでは次に、日程第13「一般質問」を行います。

一般質問は、組合議会の申合せによりまして、組合の共同処理する事務に限り行うものとし、持ち時間は質問と答弁を含めて、30分以内となりますので、よろしくお願いをいたします。

今回は1名の方より通告が出ております。

質問を許します。

4番、熊谷隆男君。

4 番（熊谷 隆男）議長のお許しを得て、通告に従いまして一般質問を行いたいと思っております。

長く新型コロナウイルス感染症が続いていて、冒頭、古川市長からも、3市の市長は、みんな、意思の疎通を図ってみえるということをお聞きしたところでありますけれども、僕はこのコロナ禍にあって、3市の交わりの深さというものを、非常に大きく、皆さんが理解されたかなと思います。

近所のおばあさんに、皆さん家族どうしてみえますかと聞くと、息子は多治見に勤めており、妻は土岐市の介護施設で働いており、子供は瑞浪の高校へ通っていると。

全てが、この3市の中で、生活してみえるというようなことが本当に実感としてあります。

そんな意味から言えば、経済圏においては、商工業であるとか地場産業であるとか、観光、就労、そして市民生活においては、日頃の買物からですね、文化、福祉、医療、教育といった面で、非常に密接な関係にあると思います。

そこで今回表題に挙げました、「新型コロナウイルス感染症及び物価高騰への対応について」ということで、まずは新型コロナウイルスについてお話しするわけでございますけれども、このことに関して、先ほど話しましたように、広域において、地域連携を果たすべく、取り扱うべき課題であるかなということの思いであります。

この広域組合が共同処理する事務でいえば、関係するところでいうとふるさと活性化基金、及び広域の産業及び観光振興、そして消費生活といったところの話をしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症への対応は、主に地域経済については、岐阜県の対応に準拠するものであり、市民生活においては、各自治体においてということは承知しておるところでありますけれども、ここで何も直接的に財政的支援を問うものでもありませんので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。

3市の企業、事業者の新型コロナウイルス対応はどうなっているのか、自分の勤めてい

る市のことは知っているけども、息子の勤めている会社はどうなのだろう、また、遊びに行こうと思うけども、ほかの文化施設や観光施設はどうなのだろう、そういった情報というものは、自分が住んでいる自治体においては、知ることができるのだろうが、3市の感覚でいうとなかなか知り得る機会を得ない。

そういうことも含めまして、連携というものは、この広域議会で取り扱うべきことではないかと思います。

広域だよりについて、令和2年10月、49号になりますけども、表紙は狂犬病と消費相談であります。

そして、令和3年3月号50号、表紙はセラミックバレー。

そこで初めて新型コロナウイルスの言葉が出てまいります。

それは、シンポジウムを開催した際に、コロナ対策をとり、定員定数を削減して注意して行ったという報告の中で、唯一新型コロナウイルスという言葉が出てくる。

そして、広域だより51号52号の中でも、新型コロナウイルスの「コ」の字も出てこない。

要は、毎年慣例のように、狂犬病の時期には狂犬病が出て、看護学校のときには看護学校が出ると。

広域だよりが通例に従って、変わることなく、広報されているということでもあります。

これを見た限りでは、これまで議長になるまでは広域の情報というのはなかなか直接的に伝わらなかったのが、新型コロナウイルスに関して、広域で検討がなされたかということが、お聞きしたい。

要旨1になりますけども、これまでに広域行政の観点から、新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済、広域の産業及び観光への影響について、情報共有や分析と対応は検討されたか、お願いいたします。

議長（水野 哲男）管理者、多治見市長古川雅典君。

管理者（古川 雅典）新型コロナウイルスの対応についてですが、実は1例として令和3年8月には、東濃5市の首長が連携をいたしまして、新型コロナウイルス感染症の東濃5市の緊急事態宣言を行いました。

県内の中では、広域で連携をして緊急事態宣言を出したところはありません。

加えて、例えば、文化施設を閉館するか、体育施設をどうするか、開けるんだったら何時から何時までにするのか。

こういうようなことについても、逐一、多治見市、土岐市、瑞浪市、必ず横の連携をとっています。

こういうような形で、広域の議会という場は使いませんが、日常的な、3市の市長のネットワーク、加えて恵那も中津川も必ず、東濃の各市はどういう対応をするのか、聞いてきます。

こういったときに、ある市だけが、文化施設体育施設が空いている、ある市だけが閉じているということだけではないように、統一感を持とう、というようなことを行っています。

熊谷議員が言われましたように、この5市の中は全く市の境界なく働きに行ったり通学に行ったりしておりますので、コロナ対応についての、共通項についてはしっかり認識を持っていく。

こういうような形で対応を行っております。

議長（水野 哲男）はい。熊谷議員。

4番（熊谷 隆男）僕も言わんとしたところもやはり、市民の方の文化活動やスポーツでいえば施設が市境を超えて、利用されることもある。

それに対するコロナ対応はどのようなかということも知りたいと思いますけども、それを市民の皆さんが知るすべというものが、各市の広報なり何なりで紹介されるかもしれませんが、僕はやっぱり広域の形でまとめた形で、発信する必要があるのではないかと思うわけであります。

現実に今の話で言えば、そういった情報というものを、広域から発信されるというようなお考えはないでしょうか。

議 長（水野 哲男） 管理者、多治見市長古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典） 現在、広域の今の体制とスタッフの状況の中で、紙ベースでさらに情報発信をする、あるいはホームページで発信をするようなことではない。

それぞれの市の広報紙、あるいは、ホームページ、こういったところを見ていただいて、情報を得ていただく。

現在の体制の中で、ホームページを新たに開設するというようなことについては、検討の着手には入っておりません。

4 番（熊谷 隆男） このことについてはまた要旨3のところをお願いしたいかなというふうに思うところですので、続いて要旨2に入りたいと思います。

これは新型コロナウイルスと全くと言っていいほど違うところが起点でありまして、ロシアの軍事侵攻によることなんかが大きく影響しているのではないかと思われる、物価高騰についてであります。

今年の4月に、コロナ対策向けで国が地方創生臨時交付金として原油価格、物価高騰分の対応分を1兆円つけたということであります。

国としては、財政的な支援ということでこれは、各自治体でその使い道というものは図られるものというふうに承知するところであります。

今この国内全てに通ずる大きな課題の中で、当地域においても、地場産業含む商工業においては、燃料、資材、原材料、全てに影響を受けている。

消費者においても、家計に大きく影響し、消費にもつながっているという段階であるかなというふうに思います。

では、広域組合で対応するとしたらなにかあるか。

これは商工会議所の役割じゃないのか、というような話になるのかなと思いますが、私のここで言うところの、主体となる方々は、やっぱり商工会議所に未加入の零細な商いをしてみえる事業者、職員さん、小規模の飲食店、それから農業従事者、陶芸家、小零細の小売業者、そして一般市民の皆さんにですね、この物価高騰についての意見、事情を聴取されたのかなと。

寄せられた情報を共有する場を広域の中で持ってみえるのか。

そういうこと自体が、特に地場産業なんかにおいては、大きく影響するところですし、飲食店に関して言えば、誰もが、自分の地元で食べるというわけではありませんから、そういう意味では、日頃利用しているところも苦労しているのかどうなのか。

また、それに対する、各店舗で、自衛の物価対策などの情報の共有の起点は、やはりこの広域議会で、扱うべきではないか、扱ってもいいのではないかということの思いです。

二つ目の質問になります。

要旨2の現在の物価高騰による市民生活や地場産業を中心とする地域経済等への影響をどのように把握しているか。また、その対応は、検討されているか、よろしくお願ひします。

議 長（水野 哲男） 事務局長、大前健史君。

事 務 局 長（大前 健史） 現在の物価高騰に関しましても、自治体単位でそれぞれの事情に

基づき対応を行っておるところでございます。

私はもともと多治見市の職員でございますので多治見市のことは分かるんですけども、様々なジャンルの事業者にヒアリングをかけて、どういった形の支援が必要なんだというように聞いて、それぞれメニューを考えて、独自の対応をしておるところでございます。

これが地域によって多分、全然形が違いうだろうと。

その地域の特性ですとか、文化や市民感情でも違いうだろうということで、そういったものを集約するようなことをしても、どうかなどと思っております、広域組合としては特に情報収集等は行っていないというところでございます。

また、即応性ですとか地域性から、広域事務組合への対応は適さないのではと考えております、広域での対応は検討しておりません。以上でございます。

議長（水野 哲男）熊谷議員。

4 番（熊谷 隆男）リサーチ、情報収集はされてないと。

各市では行われていることもあるかもしれませんが、それが一概には言えないところでありますけども、僕はこういう資料は非常に大切だと思う。

そのときに困ったことで、これに対応したというようなりサーチを3市が行うということが必要ではないか。

また、消費者相談が広域組合にはありますけども、それとは別としても、物価高騰における、相談窓口というような設置なども、考えられるのではないかなど思ったりもします。

この事案で1番感じるところはですね、弱いところほど苦しいと、小さいところほどつらいと、やめてしまおうということのきっかけにもつながりかねない。

非常に切迫感のあるものではないかなど。

これは、3市全体で把握しておくということ自体は、冒頭に言いましたけども地方創生臨時交付金のようなものがあるときに、本当に適材適所に、その交付金を活用するというこれは各自自治体に任せるところでありますけども、そういったときの資料としては、非常に大きな役割を果たすのではないかなどということを想像する次第であります。

そのことについては深くお願いをするところで次の要旨に移りたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

最後の質問、ふるさと活性化基金についてであります。

ふるさと活性化基金は、運用収益は先ほどの説明の中の令和3年度の決算で、1,372万円ほどあるということであります。

この運用の果実は、もう永代続くものではない、いずれは限りがある。

これだけの利息をいただけるというものはなかなかないということでもあります。

先ほど言いましたように、広域だよりもその恩恵にあずかっている部分があるわけですが、やっぱりこれにも工夫が必要でもあるし、私はこの時期において、年に2回の広報でなくて、号外であったりですね、適時、分析されたものであったり市民に伝えるべきもの、先ほど、古川市長も言われたように、各文化施設スポーツ施設の扱い、イベントの開催なんかについても、やはり細かく適時に出したらいいのではないかと。

今は検討されてないということを言われましたが、ここに使うことが可能である、基金の果実があるわけです。

それをやはり活用するということは想定外の有事に際しては、重要なことではないかなどと思います。

同様に、物価高騰についても、逆に言うと事業者向けにお伝えすることもあるでしょうし、一般市民の方にも伝えるべきことは、往々にしてあるのではないかなど。

そういう意味では、広報というものは、非常に大切に情報の共有をしていく、開示していくということは、重要なことではないかなということを思う次第であります。

次の要旨になるわけですが、要旨3、東濃西部ふるさと活性化基金の運用収入を、新型コロナウイルス及び物価高騰への対応に活用してはどうか。

補助金給付金等の財政的な直接支援ではなく、情報発信、相談窓口、文化活動等の継続性を担保した、間接的な支援を検討されたいということでもあります。

よろしく願いいたします。

議長（水野 哲男）管理者、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）結論から申し上げますが、検討を着手させていただきます。

ただ、今まで平常時の、広域行政とは違う、コロナの大変な状況の中に入っている。

このような中でまずは情報発信をどこまでできるのかを検討に着手をしております。

加えて、ふるさと活性化基金で、情報の収集と情報の発信、そこまでは行いますが、各市のいろんな政策に対して、共通項で、広域行政が、新たな制度をつくり困っている人たちの応援に入る、ここについては極めて慎重な議論が必要になります。

例えば、ふるさと活性化基金の利息収入の1,300万円ほどを、ほかの事業をやめにして、各市に分配をし、各市が行っているコロナ対策に上乗せをしていく。

あるいは、さらにこのコロナが長引くということであれば、原資を崩してでもいい。

利息だけではなくて、原資を崩して、各市にコロナ対応についてのお金を配る。

こういうような動きがあれば、ここの中の議論となっていきます。

ただ、3市の中で共通項として広域行政がどういう個別の支援ができるか。

これについては1番スピード感が遅くなる、それから、求めるニーズが、多治見市、土岐市、瑞浪市では、おおむね違うと私どもはとらえております。

そういうようなことがございますので、冒頭申し上げましたように、しっかりとした情報の収集、あるいは情報の発信、今後の事業の展開については、しっかり慎重に議論をさせていただきます。

4番（熊谷 隆男）原資の取崩しというところまでは想定しておりませんでしたけども、そんなに僕、試算したわけでもないし計算したわけでもありませんが、今、広域だよりはカラーですばらしいものだと思います。

こういったものは、逆に言えば、号外のような形であって1枚であっても、各市の広報のときに配布をしてもらい、あとは印刷と紙だけだということであれば、号外の形というのは、スピード感を持って対応できるのではないかなと。

そういう形で情報を流すということは、そんなに窮屈な話ではないのかなというようなことを想定します。

今言われたみたいに、お金を各市に分配して、それを使うという発想の前にですね、3市で首長なりで合意をして、こういうことをやってみようということが先にあって、それから、各市に分配してこれをやりましょうというような意思の統一感があれば、意味として僕分かりますけども、お金を3市に分配をしておいて各自でコロナ対策やりましょうという投げかけ方を、ちょっと違うのではないかなと、聞いていてそんな思いがいたします。

そういう意味では、もう一度最後にお言葉いただきたいのですが、要は「多治見市はこういうことをやってるぞ」と土岐市の人間が羨ましがったり、土岐市の人間が「瑞浪よりは土岐市はこういうことやっとなるぞ」というような比較の対象っていうものは余り歓迎されるべきものではないので、やはり、一つの情報を共有する部分だけでも、そういう施策ではなく、対応を統一せよというイメージじゃなく、現状、文化施設は多治見行けばここ

が開いていますよ、土岐へ行けばこうですよ、観光は、虎溪山は開いていないですけども曾木公園は開いていると。

そういう情報を、最初に共通して発信すると、市民の皆さんの正しい判断を促進するのではないか。

例えば、そこに行くには、コロナ対策をしなきゃいけないねとか、そういう発信を、共通で上げていただくということがまず始まりで、今のふるさと活性化基金が、それほどに大きく流用を必要とするものの事業を申し上げているのではないということでもありますので、お願いしたいと思います。

管 理 者（古川 雅典）後半で質問の趣旨は十分わかりました。

文化施設、体育施設等についての開館の状況、そういうようなことについては、タイムリーにしっかり情報提供させていただく、このようにお約束を申し上げます。

4 番（熊谷 隆男）これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長（水野 哲男）それではこれにて日程第13「一般質問」を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、令和4年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

皆さんご協力ありがとうございました。

午前 11 時 12 分閉会

上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

議 長 _____ 水野 哲男 _____

署名議員 _____ 三輪 寿子 _____

署名議員 _____ 片山 竜美 _____